

東北町協力防災士登録制度について

町は、地域や行政と協力して防災活動や被災者支援活動への協力が可能な防災士を把握し、予め役割を位置づけるとともに、地域防災力の向上に資することを目的として、協力防災士登録制度を開始しました。

防災士の資格を有し地域の防災活動に協力いただける方に、町の協力防災士に登録していただきます。

Q. 協力防災士はどのような活動をしますか？
A. 平常時には地域の防災訓練の企画や指導、町の防災訓練への協力。災害時には、隣近所への避難の呼び掛けや避難所・災害ボランティアセンターの活動支援などにご協力いただきます。
Q. 活動の待遇はどのようなものですか？
A. 防災士の基本理念である自助、共助、協働を旨とし、可能な範囲での自発的な無償ボランティア活動です。
Q. 仕事の都合で毎回は活動できませんが構いませんか？
A. 問題ありません。可能な範囲で活動いただきます。
Q. 防災士として知識や技能のスキルアップをしたいです。
A. 協力防災士に登録いただいた方には、毎年度、県などが実施する講習等をご案内し、定期的なスキルアップの場を提供します。

■登録要件

東北町に住民登録がある防災士で、次の①、②のいずれにもご協力いただける方

- ①自身の知識や経験を活かして、地域の防災活動や防災訓練などに協力する意欲を有していること
- ②防災士の資格を有する旨の情報を、町から行政連絡員、自主防災組織、東北町社会福祉協議会、消防署及び警察署等へ提供することに同意いただけること

■登録期間 登録年度の4月1日から3年間（期間満了後、延長制度あり）

■登録方法 登録申請書に必要事項を記入し、郵送またはご持参により申請
※東北町から助成を受けて防災士養成講座を受講した方は、防災士認証取得後に登録申請書を提出していただきます。

■申請先 総務課 Tel0176-56-3111

■東北町協力防災士の役割

□平常時

役割の内容	活動内容
自主防災組織の活動促進に係る働きかけ	町内会と協力し、自主防災組織の活動計画の策定、防災訓練等の企画、実施等を行う
町などが実施する防災訓練への協力	情報伝達、避難誘導、避難所開設・運営支援等

□災害時（災害が発生または発生のおそれがある場合）

役割の内容	留意事項
隣近所等への避難の呼びかけ	自主防災組織の活動との適切な役割分担
避難所開設・運営の支援	・原則、町からの要請の基に活動 ・自主防災組織の活動との適切な役割分担
発災直後における被害状況の把握 （洪水等による浸水範囲の特定など）	
災害ボランティアセンターの活動支援 （被災住家での片付け支援等）	・町からの要請の基に活動 ・災害ボランティアセンターの指導のもと活動

協力防災士登録申請書

年 月 日

東北町長 様

申請者 氏名

東北町協力防災士登録要綱第4条第2項の規定に基づき、下記のとおり東北町協力防災士への登録を申請します。

また、私が防災士の資格を有する旨の情報を町から自主防災組織、行政連絡員及び東北町社会福祉協議会等に提供することに同意します。

記

ふりがな				
氏 名				
生年月日		年 月 日	性別	男 ・ 女
住 所		東北町		
町 内 会				
連絡先	自宅電話番号			
	携帯電話番号			
	メールアドレス			
備 考				